

## 指定管理業務評価結果書

### 1. 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山圏域雇用労働センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下92-1 名称 津山広域事務組合 代表者 管理者 宮地 昭範
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部定住推進室
(4) 指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
(5) 評価対象期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日

### 2. 施設の利用状況

(1) 利用者数等	年間利用者数 29,785人(前年度28,042人)
(2) 事業の内容	雇用労働関係事業の開催及び一般貸館事業

### 3. 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	12,254千円(前年度13,081千円)
	利用料金収入	7,824千円
	指定管理料	3,394千円
	その他の収入	1,036千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	10,524千円(前年度10,581千円)
	主な支出 人件費	3,684千円
	光熱水費	3,453千円
	修繕・消耗品費等	524千円
	委託料	2,641千円
	その他	222千円

#### 4. 総合評価結果

<p>(1) 指定管理者の自己評価</p>	<p>平成25年度10月より休館日である水曜日を開館することで連続利用を可能としたこと及び中会議室の新設など利用者の利便性を重視した見直しによる効果で平成26年度利用者数が、前年度比約1,700人増、利用料金収入も前年度比1,167千円増となった(収入総額での減額は、指定管理料の減額)。</p> <p>今後も更に広報活動を充実させ、当該施設の特徴を利用しながら、更なる利用促進を図っていきたい。</p>
<p>(2) アンケート調査の概要</p>	<p>2か月間の利用者アンケートを実施した。回答数が少ないように感じたが、これは複数回利用者が多いことが原因と考えられる。今後は、ホームページ等での周知だけでなく、リピーターとなっている利用者で紹介をお願いするなど新規利用者の開拓が必要と思われる。</p> <p>利用者の感想について、利用者のほとんどが「満足」との回答をいただいております。今後とも利用者に満足いただけるよう対応をしていく。</p>
<p>(3) 市の評価</p>	<p>人員体制の見直しによる人件費減に伴い、指定管理料を前年度比2,306千円減としたが、使用料収入が前年度比1,167千円増と水曜日休館日の廃止や中会議室の新設など利用者の利便性を図った効果がでていることは評価できる。</p> <p>また、自動販売機を新たにセンター2階に設置したことにより、行政財産利用料及び売上納付金として85千円が津山市の収入、269千円が津山広域事務組合の売上納付金収入となり、新たな収入源を生み出したことも評価できる。</p> <p>26年度に初めて行った利用者へのアンケート調査結果では、利用者に対して「満足」との意見がほとんどであった。今後は、新規利用者の開拓を図ることが課題である。</p> <p>今後も、工夫や運用改善による見直しの推進や利用者の利便性を図る努力を継続して行い、更なる利用促進を図ることを期待する。</p>